

広島県開発登録簿調書

No. 1

登録番号

53

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広土建 第 5 号		
		年 月 日	昭和 46 年 7 月 26 日		
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市矢賀新町 4丁目 168		
		氏 名	二宮工業(株) 二宮 治重		
	工 事 施 行 者	住 所	上 記 に 同 じ		
		氏 名	〃		
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		
			年 月 日	昭 和 年 月 日	
		承 継 し た 者	住 所		
			氏 名		
		工 事 施 行 者	住 所		
	氏 名				
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	328 326 329-1 327 324-1 325-1		
			安佐郡高陽町中深川字山崎		
		開 発 面 積	1,634.87m ²		
予 定 建 築 物 の 用 途		鉄骨建築の加工工場			
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1区画, 1戸			
区 域 お よ び 区 域		市街化区域 ・ 市街化調整区域			
地 域 等 地域・地区		宅地造成工事規制区域			
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
	予 定 工 期	着 手	昭和 46 年 8 月 1 日		
工 事 完 了	検 査 公 告	完 了	昭和 46 年 12 月 30 日		
		検 査	昭和 47 年 10 月 1 日 1861		
		公 告	昭和 47 年 11 月 21 日		
	番 号	年 月 日	内 容		
	指令広土建 第5号	47.1.31.	変更内容 1. 擁壁構造の変更 2. 排水路の位置変更 3. 建築物の位置変更		
	変 更				
	許 可				
	可				
	備 考				